

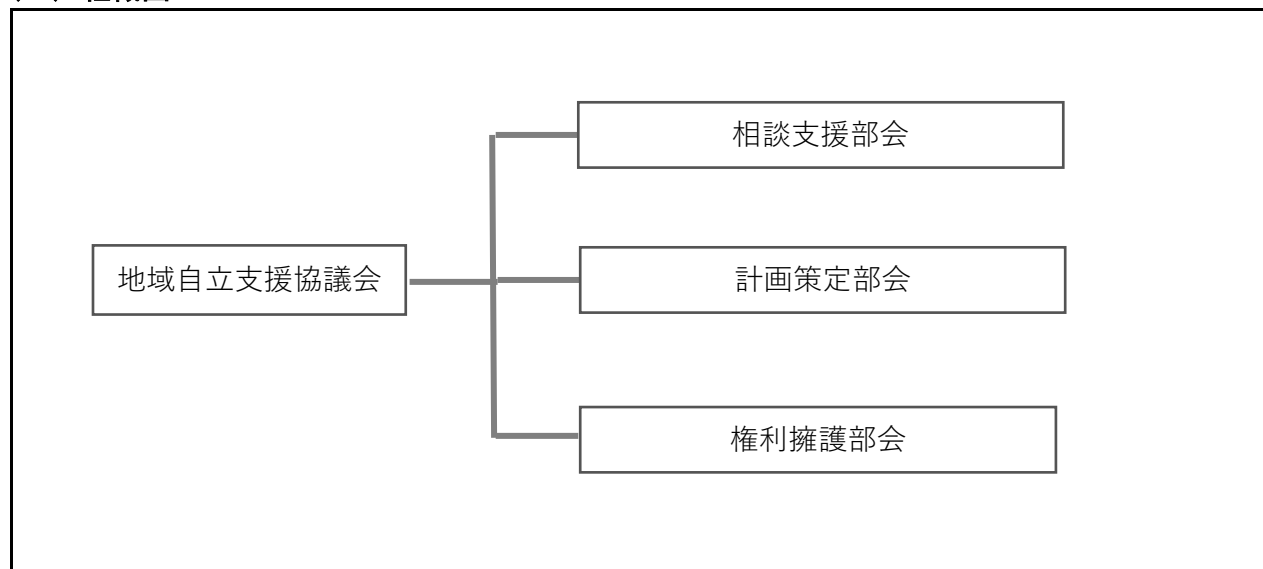
西東京市

1 地域自立支援協議会の基本事項

(1) 名称 西東京市地域自立支援協議会

(2) ホームページURL https://www.city.nishitokyo.lg.jp/siseizyoho/sesaku_keikaku/shingikaikaigiroku/hoken/chiiki_jiritu/index.html

(3) 組織図



(4) 会議実施方法等

ア 開催方法

全体会	集合形式	専門 部会等	集合形式
-----	------	-----------	------

イ 開催時間

全体会	平日夜間（業務時間外に係る時間帯）	専門 部会等	その都度異なる
-----	-------------------	-----------	---------

具体的な内容

部会によって平日夜間と平日日中で異なる。

2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏 名	所 属	種 別	備考	経験 年数
1	会長	綿 祐二	日本福祉大学福祉経営学部 教授	学識経験者		長期
2		木下 大生	武蔵野大学人間科学部 教授	学識経験者		4
3		平 雅夫	星槎大学 共生科学部 教授	学識経験者		長期
4		草深 明子	東京都多摩小平保健所 保健対策課地域保健推進第一担当	保健所		1
5		山田 雄飛	医療法人社団薫風会 山田病院 理事長	医療関係者		長期
6		今野 美穂	東京都立田無特別支援学校 副校長	教育関係機関		3
7		田村 孝夫	西東京市教育委員会 教育部 教育指導課長	教育関係機関		1
8		田中 めゆ	社会福祉法人さくらの園 施設長	雇用関係機関		4
9		渡辺 真也	特定非営利活動法人ハートフィールド たなし工房 施設長	障害福祉サービス等事業者		長期
10		綿谷 隆宣	特定非営利活動法人どろんこ会 どろん こ作業所 所長	障害福祉サービス等事業者		2

No.	役職	氏 名	所 属	種 別	備考	経験年数
11		天宮 真依子	一般社団法人ION 代表理事	障害福祉サービス等事業者		2
12		高橋 加寿子	社会福祉法人田無の会 たんぼぼ 施設長	障害福祉サービス等事業者		長期
13	副会長	根本 尚之	西東京市障がい者福祉をすすめる会 会長	家族・関係団体		長期
14		麓 良久	西東京市民生委員児童委員協議会	家族・関係団体		4
15		片寄 雄介	西東京市社会福祉協議会 福祉支援課 権利擁護係長（あんしん西東京）	家族・関係団体		3
16		山崎 政俊	公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部 司法書士	家族・関係団体		長期

（２）委員構成

種 別	全体会・ 部会名	全体会	相談支援 部会	権利擁護 部会	計画策定 部会
学識経験者		3			3
医療関係者		1			2
保健所		1			
教育関係機関		2			
雇用関係機関		1			
企業		0			
障害当事者（ピアサポーター含む）		0			
家族・関係団体		4			
身体・知的障害者相談員		0			
相談支援事業者		0	18	0	
障害福祉サービス等事業者		4		4	6
社会福祉協議会		0		1	
法曹関係者		0		0	
民生委員・児童委員		0		1	
地域住民		0			3
行政職員（区市町村）		0			
行政職員（都）		0			
その他		0		2	
計		16	18	8	14

3 地域自立支援協議会の活動状況

（１）地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）

① 障害福祉計画等に関すること。

西東京市障害者基本計画及び第６期西東京市障害福祉計画・第２期西東京市障害児福祉計画の取組状況について

① 障害福祉計画等に関すること。

第３次西東京市障害者基本計画及び第７期西東京市障害福祉計画・第３期西東京市障害児福祉計画について

（２）地域自立支援協議会としての役割（複数回答）

② 情報共有・情報発信

各事業所での取組み、講演会等について情報共有や情報交換を行い事業所同士が切磋琢磨することで、地域の支援力、支援体制の底上げをはかる役割を担っている。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

高齢者福祉関係事業所との情報交換やケース検討を通じ、顔が見える関係づくりに関する検討等

④ 各分野の社会資源の共有化及び整合性の確認

介護保険サービスへのスムーズな移行に関する検討等

⑤ 地域課題の整理

部会等での協議による課題の明確化、改善策の検討等

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 個別の困難事例の把握・検討（複数回答）

⑤ 個別の困難事例を取り上げたことはない。

イ 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

① 相談支援の質及び量

ケースワーカー制の導入により、各地区に地区割担当を配置することで、支援を必要とする方への相談員を固定化し、切れ目のない伴走型の支援体制を構築している。

② 社会資源の開発及び改善

地域生活支援拠点等事業を令和3年度から実施し、緊急時の受入・対応の機能として居室を確保するとともに、体験の機会・場の提供の機能として自立に向けた体験入所を実施している。令和4年度からは専門的人材の確保・養成の機能として、専門的な研修を実施している。

⑧ 障害児支援

子どもの発達に関するニーズに対応するため、令和4年4月にこどもの発達センターひいらぎを児童発達支援センターとして整備している。

ウ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

特になし。

4 地域自立支援協議会の活性化

(1) 地域自立支援協議会活動の評価

ア 全体会・専門部会等の評価

全体会	ある程度活性化した。	専門部会等	ある程度活性化した。
-----	------------	-------	------------

イ 活性化したと評価する理由

計画の策定年のため。